

高齢者への補聴器購入費用助成事業の実施について

1 目的

厚生労働省が平成27年に策定した「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～(新オレンジプラン)」において、認知症を引き起こす危険因子として、加齢や高血圧の他、難聴が挙げられています。加齢性難聴による聴力機能の低下は、日常生活が不便となりコミュニケーションが困難になるなど生活の質を落とす原因となります。

そこで、本市では、「認知症あんしんプロジェクト」の一環として、聴力低下へ早期に対応し、認知症やフレイルの進行を予防することで生活の質を維持し、社会交流を図りながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、難聴により生活に支障が生じている高齢者に補聴器購入にかかる費用の一部を助成しようとするものです。

2 事業概要(案)

(1) 対象者

医師が補聴器の使用を必要と認めた65歳以上の市民(所得制限なし)

※ 申請は1人1回限りとする。

(2) 助成内容

補聴器購入にかかる費用に対して上限2万円まで

※ 医療機器認定を取得した補聴器が助成対象

※ 故障・紛失、メンテナンス等は対象外

3 開始予定時期

令和3年7月

4 予算要求額

3,150千円(介護保険事業特別会計)

5 他市の状況

東京都江戸川区をはじめ関東地方を中心に実施されている。